

粗大ごみ タンス、机、ソファ、布団、毛布、網戸、障子、ふすま、自転車、一輪車、畳、苗箱、脚立、スキー板、スノーボードなど

- 箱型の場合は、1.2m×1.2m×2.0m以内のもので。
- 棒状の場合は、径10cm以下の場合は、長さ2.0m以内のもので。径10cm～30以下の場合は、長さ50cm以内のもので。
- 板状のもの 1.2m×2.0m×5cm以下で収まるもの
- ひも状のものは、家庭から排出されたものに限り束ねて出すことができます。
- 畳は1世帯8枚まで、苗箱は1世帯20枚まで出すことができます。
- 布団、毛布は折りたたんでひもで縛ってください。雨天時にはビニール袋に入れて出すか、次の収集日に出してください。



有料粗大ごみ タイヤ(20インチ以内)、除湿機(フロンガス使用品)、マットレス(スプリング入り)

上記のものは、有料粗大ごみですので、役場または各住民サービス室で有料粗大ごみシール(477円(税抜)／枚)を購入し貼り付けて出してください。(タイヤ1本につきシール1枚、除湿機1台ごとにシール1枚、マットレス1枚ごとにシール2枚)



有害ごみ 乾電池類、スプレー缶、ライター、蛍光灯、食用油

- スプレー缶は中身を使い切り、可能な限り穴を開けてください。
- 割れた蛍光灯は不燃ごみで出してください。
- 食用油は、ステーションに配布するポリ缶へ天ぷらくずを取り除いて入れてください。



家電リサイクル法対象品目 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

上記のものは、法律によりリサイクルすることが義務付けられていて、処分するのにリサイクル料金がかかります。ごみステーションや鯖江クリーンセンターには出せませんので、次のいずれかの方法で処分してください。

- ①家電量販店(買ったお店や買い替えるお店)に依頼する。
- ②許可業者に依頼する。(リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。)

町内許可業者

許可業者	住所	電話番号
株式会社クリーン丹南	下糸生136-10	☎34-5785
有限会社ニュークリーン公社	下糸生132-4-5	☎34-5512
有限会社越前公益	四ツ杉79-7-1	☎36-1555

- ③指定引取場所に持ち込む(最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を受領し、下記指定引取場所へ持ち込んでください。)

指定引取場所	住所	電話番号
池田金属(株)	福井市文京7-23-26	☎0776-21-3131
日本通運(株) 福井支店	福井市花堂北1-1-30	☎0776-36-5561



不法投棄は絶対にやめましょう

10月からの消費税増税(8%→10%)に伴い、増税前の家具・家電などの買い替えの機会が増加することにより多くの廃棄物の発生が見込まれますが、一部のモラルのない人による不法投棄のおそれがあります。

不法投棄は犯罪です。

違反した場合、5年以下の懲役または1千万円(法人の場合は3億円)以下の罰金が科せられます。不法投棄廃棄物を発見した場合、また不法投棄者を見かけた人はご連絡ください。不法投棄廃棄物は、不法投棄者が判明しない場合は、原則その土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。

越前町の美しい自然環境は町民みなさんの財産です。
町民一人ひとりが注意し、不法投棄を撲滅しましょう。

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708

ごみは分別して決められた日に出しましょう!

最近、地域のごみステーションに分別されていないごみや決められた日と違うごみなど、収集できないごみが出されています。

ごみ分別ポスター QRコード



- 分別されていないごみは収集しません。
- ごみステーションに残ったごみは、出した人が持ち帰るなど地区で対応し、次の収集日に出してください。
- 町ホームページに「ごみ分別ポスター」や「ごみ分別表(50音順)」が掲載されていますのでご覧ください。

可燃ごみ 台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、木くず、紙おむつ、CD、DVD、保冷剤、乾燥剤、ランドセル、靴など

- 必ず町指定ごみ袋を使用してください。
- 長いものは50cm以内に切断してください。
- 生ごみは完全に水切りしてください。



不燃ごみ 皿、茶碗、花瓶、植木鉢、鏡、ガラス製品、トースター、電卓、電気ポット、電子ジャー、アイロン、なべ、やかん、フライパン、傘、おもちゃ、一斗缶など

- 大きさの基準は縦・横・高さのいずれもが50cm以内のもので。
- 一斗缶、塗料缶などは中身を使い切ってください。
- 傘はビニール・布などをはずさずそのまま出してください。



資源ごみ 空き缶 飲料用、食料用の缶、缶詰など

- 中身を出し、水洗いしてください。

空きびん ジュース、ワイン、日本酒、ビールびんなど

- 中身を出し、水洗いしてください。
- 王冠、キャップは取り外してください。ラベルは可能な限り取り除いてください。

紙パック

- 牛乳パック、ジュース容器
- 中を水洗いし、開いてだしてください。
 - 内側に銀色のアルミコーティングされたものは可燃ごみで出してください。



プラスチック製容器包装

- 食品トレイ、カップ麺、卵パック、シャンプーボトル、ビニール袋、レジ袋など
- 必ず越前町指定ごみ袋を使用してください。(ベージュに赤字)
 - カップ麺などのふた、値札、シールなどは可燃ごみで出してください。
 - 水洗いしても汚れが取れないものは、可燃ごみで出してください。



新聞紙

- 折り込みチラシを取り除いて、新聞紙だけを紙ひもなどで縛って出してください。新聞についてくる古紙袋に入れても出せます。



雑誌類

- 週刊誌、単行本、辞書、折り込みチラシ、包装紙、菓子箱など
- 雑誌は雑誌に挟みこんで出せます。紙ひもなどで縛って出してください。



ダンボール

- ダンボールだけを紙ひもなどで縛って出してください。



繊維類

- 衣類、シーツ、タオル、カーテンなど
- 繊維類だけを紙ひもなどで縛って出してください。中身の見える透明な袋に入れても出せます。



発泡スチロール

- ト口箱(※越前地区のみ)
- 家庭から排出されたものに限ります。
 - 洗っても汚れが落ちないものは、砕いて可燃ごみとして出してください。

